

質問（意見）の内容		回答
移行案について	<p>素案2の課題で、「都市部の公立園を残すという議論になった場合、老朽化が少なくスムーズに移行できる糸満南こども園が公私連携の候補になる。」と書いてありますが、理由はそれだけです。</p> <p>それだけであれば、こちらの住民は納得しませんが、西崎こども園、糸満南こども園のどちらかを選ぶ際に、老朽化を理由に売りやすいからという話の流れだと思いますが、私はこの近辺に住んでいて、次の子もこちらに通わせたいという思いがあってお話しします。</p> <p>1 老朽化の理由で糸満南こども園をスムーズに売れるからという理由だけでは、反対意見が出るのは確実だと思います</p> <p>し、明確な理由があれば別ですが、例えば、人口比率、利便性、関係性、その他都市計画などが加味されるのであれば仕方ないと感じます。</p> <p>しかし、今の理由が第一点に置かれているのであれば、誰も納得しないし、公立に通わせている親御さん達の気持ちを無視した結果になる。その点についての理解、もしくは、スムーズに移行できる理由以外のものがあれば教えてください。</p>	<p>都市部の施設として、糸満南こども園と西崎こども園を比べた場合に大きな差はなく、あえて課題を上げるとしたら、このような表現となってしまい、説明不足な点はあると思います。しかし、西崎こども園については、築40年近い建物であることから大規模改修が必要であり、多額の改修費や、1～2年の改修期間が生じることを踏まえての課題があります。それを糸満南こども園の移行理由とする訳でなく、あくまでも利点と課題で整理した内容となっております。</p> <p>（補足）再編によって、不足する保育教諭を集めて公立の運営を高めていき、公私連携園に移ったところは民間の力を頂きながら、保育教諭を集めて運営していくということで、当然、それには市が関与して指導していきます。</p> <p>移行がスムーズでなければ期間が延びてしまい、0歳児を預かれない公立園の解消が図れないことから、早めに円滑な移行ができる所が必要ということです。</p>
	<p>素案2の利点で「都市部にも公立園が残ることで、入所を申し込む際に保護者の選択肢が増える。」ということですが、仮に西崎こども園が残った場合、糸満南こども園の保護者が公立を選ぶ場合、どこに行けばいいのでしょうか。この場合、西崎こども園になるのでしょうか。</p>	<p>仮の話になってしまいますが、一つの選択肢としてはそうなります。距離だけで言いますと、次に喜屋武こども園が近いと思われます。公立園だけを選ぶ場合、そうなるかと思います。</p>

	質問（意見）の内容	回答
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">移行案について</p>	<p>急激に子育て世帯が増加しているこの地域は、西崎こども園、糸満南こども園を公私連携園にした場合、例えば、本来は近くの公立園に預ける理由として、仕事関係だったり、または実家の近くに住んでいて、送り迎えを祖父母にお願いしている方も多いと思いますので、近くの公立園が喜屋武こども園となると、そこまで送迎してもらおうのかとか、色々課題が出てくると思います。</p> <p>つまり、案2の利点で「選択肢を増やす」と記載されていますが、子どもや保護者が増えているこの場所の意見を無視して、多数決ではありませんが、保護者が少ない地域と多い地域との選択肢とでは、人数が全然違うと思います。</p> <p>公的な視点は分かりませんが、民間のイメージでいえば、都市部の人口が増えている地域で、モデル園としても使いたいとなれば、残すところはおのずと見えてくると思います。最終的に公立園が2園残るのであれば、それは構いません。しかし、反発ではないですが、そういった意見が大きくなるのは目に見えています。</p> <p>また、園の選択肢というのは、園の内容を見ており、公立園と私立園ではやっている内容が違います。例えば、エイサー、英語、ヨコミネ式など、それらに力を入れている園はありますが、私としては、公立で保育を専念してやって欲しいと思っています。私の好みなので、他の方に強要するわけではないですが、私としては公立を選びたいし、これだけ人数も多い地域なので、少なからず私と同じ考えの保護者も少なくないと思います。エイサー、英語、ヨコミネ式などをさせたいといった選択肢の幅を考えたときに、<u>なぜ公立を選択した保護者が多い糸満南こども園が、移行候補に指定されるのか、選ばれる地域になる可能性があるのか、疑問に思います。</u>それを考えたときに、「施設の老朽化が少なくスムーズに移行できる」という文言があるので、私としては市役所の考えと違う方向に考えてしまい、マイナスのイメージだったり、ネガティブに考えてしまい、それは私だけでないだろうという思いが正直あります。</p> <p>仮に、公私連携園に移行するにあたって保護者に理解させるためには、もう少し説明が必要だと感じます。先ほど、「0歳児を預かれない施設の課題解消が必要」という説明がありましたが、それに対し「スムーズに移行できる」という文言が使われているとしたら不適切だったと感じています。その点も含め、もう少しきちんと糸満市が抱えている問題もそうですし、人口比率が多いということは、「公立を選びたい」という選択をする方も多いと思いますので、その辺はもう少し考えていただき、ご理解いただきたいです。</p>	<p>都市部は人口が多く、それだけ様々な選択をされる方もいるかと思いますが、ここでの選択肢というのは、「公立園」または「私立園」という意味になります。それを踏まえ、教育・保育については、認定こども園が出来たときに、併せて保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育保育要領が制定され、それまではガイドラインだったものが、告示ということで法的拘束力を持っています。その中で、小学校に入る前に育て欲しい10の姿というのが目安として示されております。（①健康な心と身体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活と関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量・図形、文字等への関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現）</p> <p>これは、義務教育を終えてもその後の教育、学ぶ力を身に着けるための基礎となるようなもので、公立園、私立園、関係なく同じように提供しなければなりません。これが今までは明確でなかったところが課題でありました。<u>公私連携園については、当然ながら市が指導していくというのは、これまでの公立と同じようにしっかりやっていくということです。従って、公私連携園に移行したからと言って、まったく民間の内容になることはございません。</u>当然、どの園にお任せするかという点では、公募した中からきちんと守れるところ、それを協定というもので約束してもらいます。場合によっては、指定を取り消すことも可能ですので、公立の良さが消えることはございません。そこはご理解をお願いします。</p> <p>そこで例えば、移行後に保護者から「このようなことをやって欲しい」という要望があった場合、保護者が納得し、全員の同意を得ているのであれば変更可能ですが、先ほどおっしゃった、ヨコミネ式というものは公立にはございませんので、公私連携園に移行したからと言ってそういったことは、まずできないことをご理解いただきたいと思います。意見を排しているのではなくて、丁寧な説明が足りなかったと思っての話であります。</p> <p>（補足）そういった意見があるというのも、きちんと伝えていきたいと思っておりますが、すべての地域の意見を満足させるというのは、恐らく無理があると感じています。そういった意味で、地域の対立を生むことはできれば避けたいということで、委員会の意見を通して、最終的に市長に判断してもらいますので、それぞれから残して欲しいという気持ちをきちんと伝えていきたいと考えております。</p>

	質問（意見）の内容	回答
<p>公私連携園の 確認体制 について</p>	<p>4 <u>平成30年度に光洋幼稚園が公私連携園に移行して、そろそろ5年ほど経つと思いますが、この間に市役所の教育関係の方が訪問されて、きちんと公私連携型になっているという確認を、1年間にどれくらいされるのでしょうか。</u>例えば、先生方が全員変わりますが、その場合の子どもの不安は、どのようにケアしていったのかは、一体誰が確認しますか。子供たちのメンタル面について、公私連携園へ移行後も無事成長していることを市役所の誰が、どんな風に関わっているという説明があると安心できると思います。</p> <p>実際に移行している光洋こども園があるので、そちらの様子を少しお話しして頂けると助かります。どんな園になるか保護者が分からない中で公募されても、応募した園を誰が、どんな目線で選定するか分かりませんし、保護者が選ぶわけでもありません。なので、光洋こども園へ子ども達の様子を見に行くなど、今日説明できなかったとしても今後、どういった取り組みをされたかを教えていただけたらすると保護者としては安心すると思います。</p>	<p>光洋こども園に対し、どのように介入しているのかということですが、通常、糸満市の教育委員会を主体に市内の公立こども園、小学校、中学校の学校訪問を、年に5月と10月頃の2回に分けて実施しております。<u>教育委員会の関係者が施設の状況や、安全性などを確認して回りますが、そこに唯一、光洋こども園だけが公私連携園として参加しています。</u></p> <p>しかし、昨年（令和2年度）から新型コロナの影響で書類提出だけとなり、学校訪問ができておりません。しかし、前回の計画策定時には、光洋こども園の学校訪問の際に、糸満南こども園・西崎こども園の保護者や関係者または、その代表者に参加していただいて、チェック方法の確認に付き合っただけという説明をさせていただきました。</p> <p>では、新型コロナにより全然できていないかというと、そうではなく、<u>昨年度は両こども園の保護者代表の方が、市長就任時に全園を回る機会があり、同じように巡回して、保育の様子を見ていただいています。</u>しかし、ここ2年間、十分にできていないということで心苦しいところがございますが、公開保育とか、そういった部分にも力を入れていきますので、可能な限りそういうことをしていきたいと考えております。</p> <p>また、第三者評価というところで、光洋こども園は5年間の契約で令和5年3月に期限を迎えるにあたり、本当に継続して良いのかという判断をするのが課題となっております。そこは<u>沖縄県に認証された「第三者評価機関」に委託して、きちんと公私連携園が守られているかを確認し、それで更新を決定していきたいと考えております。</u>それが、今年度開始されるということで、そういった形で関与しています。</p>
	<p>5 移行後の学校訪問回数については、年に1~2回ということですか。また、1回あたりの訪問期間は1~2日とか、それとも一週間入るのですか。</p>	<p>訪問回数については、直接伺うのはそのぐらいとなっています。</p> <p>訪問期間については、県の監査であれば1日中入りますが、そうではありません。</p> <p>学校訪問とは別に、光洋こども園だけではなく、様々な幼小連携事業ですとか、あと保育の質向上の研修など、公立園だけでやっているわけではなく、法人園（小規模保育事業所も含む）や公私連携園も含めて、一緒に研修を実施しています。理由は、糸満市全体の質をしっかりと担保するところで、可能な限り一緒に公開保育も見えていただいて、糸満市全体の質の向上に取り組んでいるところです。</p>

質問（意見）の内容		回答
苦情に関する事	6 <u>これまでに光洋こども園の苦情についてはどうなっていますか。</u>	現時点でいうと、 <u>光洋こども園の運営そのものでの苦情はほとんどありません</u> が、駐車場に関する事として、保護者の路上駐車問題があります。園の方にも意見箱はありますが、市全体でかなりの件数の苦情が役所に上がっています。光洋こども園で大きな問題は今のところありません。 ちなみに、園名は上げられませんが、特定の園で色々苦情が続くという状況はありますので、我々も必要に応じて対応していますが、そう言ったことが起きない施設を連携先に選んでいきたいと考えております。
今後について説明会	7 <u>来年度、入園する子ども達の保護者については、どのような説明をされるのでしょうか。</u> 毎年、このような説明会をするのは難しいと思いますが、今後も丁寧な説明をしていただけるのかと、気になっております。	<u>これからの保護者については、令和4年度入園に向けての新規申込案内冊子の冒頭に「移行園案のお知らせ」を掲載させていただいております。本来であれば、6月に保護者説明会を開催し、10月頃には方向性を示す予定でしたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の度重なる延長により、10月に入ってようやく開催することができました。この辺については、はっきりとお示しできないことを心苦しく思っております。</u> また、新規申込みの受付会場においても「移行園案のお知らせ」を掲示しており、希望する保護者の方々についても併せて説明していきたいと考えております。
施設改修について	8 <u>西崎こども園の老朽化</u> ということで、築40年近く経っているということですが、 <u>建て直しは市で行っていくということでしょうか。</u> また、いつ頃に建て直しを予定していますか。	<u>建て直しでなく、大規模改修になります。基本的に建物を所有している者が修繕の責任を負っており、安全でない状態で移行することが課題として上がります。そのまま引き渡して改修してもらいたい意見もありますが、おそらく数億円近くかかる可能性があることから、法人がそれを負担するのは厳しいと考えております。</u> <u>本市の取り組みとしては昨年度、長寿命化計画を市内の公立こども園すべてに入れましたが、そこで改修の概算を出して計画に載せていこうというところなんです。そこらへんも踏まえて、すぐに対応できるかどうかは、現時点で不透明です。</u>

	質問（意見）の内容	回答
給食について	<p>9 要望ですが、まず前提として糸満南こども園を公私連携園へ移行することを推進する立場ではありません。その上でお話しさせていただきますが、<u>糸満南こども園での明らかな課題というのが、給食です。給食の異物混入が昨年から2~3回ありまして、その度に保護者は歯がゆい思いをしています。西崎こども園も調理場ないと聞いていますので、市が公立として運営していくにあたって、給食センターの建て替えもありますので、そこでの調理、または園の増設・増築などで調理場を設けるなど、公立として責任をもって子ども達の安心・安全を担保していただきたいと思います。</u></p>	<p>確かに、<u>糸満南こども園と西崎こども園の2園については、現在ケータリングで対応しており、異物混入などがあって</u>非常にご迷惑をおかけしている状況です。自園調理でも異物混入が出ないわけではないですが、<u>安全性という面から、そこをどのように担保するかというのが課題と考えております。</u>最低どちらか1園が移行することになりますので、<u>仮に相手が自園調理、もしくは連携園から運ぶケース、あるいは母体があってそこで調理したものを運ぶという可能性もあると思います</u>ので、提案の判断材料の一つにさせていただきますというところです。</p> <p>現時点で、色々問題があると指摘されていることは、非常に心苦しくて思っており、どうか改善していきたいと考えております。ただし、ケータリング業者も競争が激しくなってきました。これは業者間の競争が激しいわけではなく、こども園が急激に他市町村でも増えたことで、それを受託するケータリング業者がおらず、場合によっては選択肢がなくなり、弁当持参になりかねない状況にあります。この辺のバランスを取りながら、どうすれば良いかと悩んでいる状況であります。ただやはり、保護者の不安をできるだけ解消していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>